



www.alpajapan.org

# 日乗連ニュース

## ALPA Japan NEWS

Date 2002.10.25 No 26 - 10

発行: 日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan

幹事会

〒144-0043

東京都大田区羽田5-11-4

フェニックスビル

TEL.03-5705-2770 FAX.03-5705-3274

E-mail:office@alpajapan.org

日本航空ニアミス事故 関係乗員から明らかにされた警察の取調べの実態

## 「恫喝的」と受け取られるような取調べは 再発防止にとって「百害あって一利なし！」

今年7月に航空・鉄道事故調査委員会が JAL907 便事故調査報告書を発表したのを受け、警察は犯罪捜査に本格的に着手しており、9月下旬から JAL907 便機長を除いた関係乗員6名に対し、事情聴取を再開しています。

### 「任意の取調べ」のはずなのに、人権上も容認できない尋問の実態

この取調べはあくまで任意のはずであり、あらかじめ設定した聴取の時間枠を守るよう申し入れているのにも拘らず、何れも長時間に及ぶ取調べが行われています。

また取調べの場では、「お前はどんなでもいいのか」「言いたくないことを言わせてやる」といった類の言動や、場所を変え直接本人に連絡して事情聴取することを持ちかけるような言動、更には当該乗員のフライトについて行くことを匂わす言動をするなど、被聴取者が脅迫あるいは恫喝に感じるような尋問も行われています。

この異常な取調べに対し、組合側は「警察署内でなく、会社施設での事情聴取とすること」「恫喝的な尋問は行わないこと」「時間枠を厳守すること」「弁護士の立会いを認めること」を警察当局に申し入れるよう、日航運航本部に再三に亘り要請した結果、ようやく対応し、会社弁護士を通じて警察当局に申し入れが行われました。しかし、その後も警察の対応に際立った変化は見られません。

### 『乗員に過失責任を負わそう』との意図が見え隠れ

この警察の取調べでは、

- 事故調査報告書が100%正しいという前提で尋問を行っていること
- JL958 便には HDG の指示、JL907 便には RA へ従わなかった部分に焦点をあてて質問していること
- 捜査官はこの点に集中し何度も言い方を変えて同じ質問をしており、この部分で何等かの過失を探そうとしている印象を受けること
- ある時には恫喝的に、ある時にはなだめすかすような尋問を行っていること

(次項に続く)



- 特に JL907 便に関しては、何が何でも「原則は R A に従う」「自分たちもそのように認識していた」と言わせたい様子であること

等の特徴から、現時点で警察は「被疑者不詳」としているものの、「乗員の過失責任あり」として立件する狙いを持ち、調書作成にあたっていることは、十二分に考えられます。

警察当局が、複数の OB 機長に対しても事情聴取をしたいとのアプローチをしていた、との報告があがっていますが、これは過失責任を立証するため乗員関係者からの「裏を取る」目的で実施したものと伺えます。

## 関係者が事故調査への協力をためらってしまうような環境では 事故の再発防止は望めない

事故調査報告書を刑事責任追及に使うことは国際条約違反であることは明白です。また、恫喝的な取調べによって、事故の再発防止に寄与するとは到底考えられません。

むしろ、このような実態を放置しておけば、今後事故に遭遇した関係者が事故調査にも協力することをためらうこととなり、事故を招く要因が封印され、再発防止に逆行することは言うまでもありません。

これは日本の国民にとっても望むところではないはずです。

関係乗員への警察の事情聴取は今後も続き、また JL907 便機長への事情聴取はこれから本格化するものと思われます。私たちは、人権上も当該乗員を全面的に支え、人権をないがしろにするような取調べに対してはこれを止めさせていきます。また、産別等航空関係者に広く呼びかけ、事故調査を犯罪捜査から完全に独立させ、事故の再発防止が図られるよう社会的な運動を強めていきます。

**当該乗員らは、厳しい尋問の中でも、乗員の信念に基づき正義感を持って、事実を照らしたことのみ証言することに努めています。皆様の力強い支援をお願いします。**

